

## 津病児デイケアルーム ひまわり

こども総合支援室  
 ☎229-3284 FAX229-3334

保育所などに通っている子どもが病気のときに、一時的に預かる病児・病後児保育を行っています。仕事で看護が困難なときなどにご利用ください。申し込みや利用方法について詳しくは、直接「ひまわり」へお問い合わせください。



### 利用時間

開設曜日	利用時間
月～水・金曜日	8時30分～17時45分
木曜日(食事なし)	8時30分～13時
土曜日	8時30分～17時

※日曜日、祝・休日、8月13日～15日、12月29日～1月4日は休み

**ところ** 津病児デイケアルーム「ひまわり」(大倉、熱田小児科クリニック内、☎229-8808)

**対象** 小学6年生まで

**初回登録料** 1,000円  
**利用料** 1日2,000円(木曜日は1,000円)

## 太陽光発電設備などの設置に対する補助金

環境政策課  
 ☎229-3212 FAX229-3354

地球温暖化対策を推進する一環として、環境への負荷が少ない新エネルギーの利用を促進するため、次のとおり補助金を交付しています。

**対象設備** 太陽光発電システム、小型風力発電システム

**対象者** 市内で、個人住宅、共同住宅、事業所または自治会集会所に対象設備を設置する人  
**対象にならない場合**

- 補助金の申し込み前に、対象設備の設置工事に着手したとき、または対象設備が設置された新築住宅を購入し引き渡しを受けたとき
- 対象設備の施工または販売を行う事業者が、販売促進のみを目的として設置するとき

- すでに今年度内にこの補助金の交付を受けているとき
- 事業が年度内に完了しないとき

### 補助金額

#### 太陽光発電システム

##### ■ 個人住宅

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計	金額
5kW以上 10kW未満	10万円

##### ■ 共同住宅、事業所、自治会集会所

太陽電池モジュールの公称最大出力の合計	金額	
	共同住宅・事業所	自治会集会所
3kW未満	3万円	21万円
3kW以上 6kW未満	6万円	42万円
6kW以上 10kW未満	10万円	70万円

#### 小型風力発電システム

1件当たり6万円

**申し込み** 環境政策課または各総合支所地域振興課へ

※詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

## 下水道招続のための資金積み立てで補助金を交付 下水道普及向上預金「みずすまし」に加入しませんか

### 「みずすまし」とは

下水道が供用開始になったときに備え、排水設備の設置などにかかる費用を前もって積み立てることで、市から補助金が交付されます。補助金は、金融機関の利息とは別に、市が金利を上乗せすることによって支払われます。上乗せされる金利は最大で年2.6%です。

### 対象者

公共下水道事業予定処理区域内に土地または建物を所有している人

### 対象工事

排水設備の設置工事または汲み取り便所を水洗便所に改造する工事で、公共下水道供用開始後3年以内に完成したもの

### 積み立て方法

一括預金でも毎月の定額でも積み立てできます。加入日から工事完成までに積み立てた、1万円～100万円が対象です。

### 積立期間

最高5年間(排水設備工事完了月を含む)

### 申し込みの流れ

- ① 下水道建設課で利用者カードをもらう
- ② 指定の金融機関へ利用者カードを提出し、口座を開設
- ③ 下水道供用開始後、排水設備工事を行う
- ④ 工事完了後、申請書に必要事項を記入し、下水道建設課へ提出
- ⑤ 補助金交付

問い合わせ 下水道建設課 ☎239-1036 FAX239-1037